

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会 総務文教分科会	会議場所 全員協議会室	
		担当職員 数井	
日 時	令和7年3月19日（水曜日）	開 議	午後 3時10分
		閉 議	午後 4時44分
出席委員	◎竹内 ○三上 原野 小林 浅田 山本 松山 福井		
理事者 出席者			
事務局	吉田事務局長、数井事務局次長		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 0名	議員6名（土岐、平本、大塚、菱田、法貴、小川）

会 議 の 概 要

15：10～

【委員間討議】

<福井委員>

私は今の市長質疑項目を全部で6項目出して、私的には最後念を押したつもりであるが、3番目のリサーチ、廃校アートは自分なりに心得たが、皆さんの意見を伺いたい。というのも最後に私が念押ししたのは、これを3年間やるとした場合、地域の人もずっと質疑されているのに、結果として廃校の一部分しか使えなくなるかもしれないこと確認したが、今、環境ラボにつくってある椅子の制作だけで終わるかもしれないことでもある。あの椅子だけで終われば、旧校舎の活用も教室一つで済むかもしれない。そのことについて皆さんがどう捉えていただいたのかということを知りたい。

<竹内委員長>

今、福井委員から廃校利用のリサーチについて委員間討議の希望ということであるが、皆様、委員間討議を実施してもよろしいか。

ー 全員了 ー

<竹内委員長>

ほかに委員間討議をしたい項目がないか、皆様に意見を伺う。

<三上副委員長>

人権福祉センターの隣保館デイサービス事業について、令和2年度から令和5年度まで公募型プロポーザル方式による事業者選定を行い、応募したのが1事業者だけ

であったから、その事業所に随意契約をした。令和6年度は事業者選定をせずに、昨年度に同じ事業者と随意契約をしている。再度募集しても1事業者しかいないので、随意契約で業務委託をすることを聞いてたかもしれない。〔「聞いてない」と呼ぶ者あり〕やはり聞いてない。7年度はどうするのかと尋ねたら、まだ決まっていない。取りあえず予算は上げてそれを直営でするのか、誰に業務委託するのか、やはり再度公募型プロポーザル方式による事業者選定をやるほうがよいのか。私はあまり踏み込んで論じないが、そこに任しとくだけでもよいという思いもあるが、本来、直営でするべきかとも思っている。結局、公募型プロポーザル方式による事業者選定を3年やってみて、応募者がなかったのもので、毎年同じ業者に随意契約をしたことが、本当によいのかを委員間討議の項目として提案する。

<竹内委員長>

人権福祉センターの隣保館デイサービス事業の随意契約を委員間討議の2つ目の項目としてよいか。

<三上副委員長>

もう一つ、駄目もとで言うが、ずっと教育部の事務局費の中に「2025関西・大阪万博」児童生徒体験学習事業の6,000万円の経費については、9月議会で一般会計補正予算案で、共産党は反対したが賛成多数で可決をされて、債務負担行為設定をして次年度に送られ、来年度当初予算にこれが入っている。債務負担行為設定により、実際に旅行代理店と契約を結んでいる。だから今からやめるとなると契約破棄になって、債務不履行による違約金が発生することになる。今日も新聞で出ていたが、他の自治体は実施しないところもあるので、どうなのかと思っている。ただ、すでに債務負担行為で可決されたものなので、これを取り上げることも自体も問われることであるが、僕としてはやっぱりこだわりたい。

<竹内委員長>

ありがとう。ほかにあるか。

一旦、この3つで委員間討議を実施するかどうかで決めたいと思うが、実施してもよろしいか。

<福井委員>

1個ずつ聞かなあかん。

<竹内委員長>

では、1つ目から進める。福井委員からあった廃校利用のことについて実施したいという希望であったが、委員間討議してよろしいか。

<竹内委員長>

確認する。では、三上副委員長からあった2つ目のプロポーザルから随意契約になった隣保館の件も委員間討議ということでよろしいか。

<竹内委員長>

ありがとう。3つ目先ほど三上委員からまたあったが、万博の債務負担行為、これについてはいかがだろうか。

<竹内委員長>

なじまないならなじまないで御意見いただければと思う。

<福井委員>

予算委員会的にはなじみにくいのかもしれない。例えば谷口義久さんと上田正昭先生の銅像を制作する予算が提案され、これは決算のときからもめたが、結果として

レリーフに替わったことがあった。当初銅像の予算が400万円であった。少し高過ぎるのでもう少し安くせよという意見があって、結果的に予算額250万円になった。ところが、銅像がレリーフに替わって230万円で制作した。それは議案と違うやろう言うて怒ったことがある。だから、そこをどう取るかである。ただ、私的には、あの時点でその万博自体がその食事を提供できるのか、できないのか分かってなかった部分があった。

<三上副委員長>

取り扱うかどうか。

<福井委員>

取り扱おう。

<竹内委員長>

では、取り扱うということで、よろしくお願いします。では順番にやっていく。まず、1点目の別院中学校の廃校利用リサーチである。先ほどの市長質疑にもあったが、今後のことも含めて意見をお願いします。

<松山委員>

私は市長の説明を聞いて私も理解はした。ただ、この3年間のうちに、要は当初、地元にも話をして、なかなか御意見等々も出にくいような状況の中で、3年間と期間を限定して、地元からの御意見が出やすいような環境づくりをされと思った。その中で、先ほど福井委員が言った話もそうであるが、3年間で全てが決まるわけではなく、今、取りあえずその3年間という枠組みの中で、地元の人とその芸術家の人とちゃんと話し合いをして、地元と、次の令和何年になるのか分からないが、4年後に向けた方向性を示していくための準備期間であるという認識も持ちながら地元の方と話をしてもらいたいと思う。芸術家の方だけが突っ走って、地元西別院町にも芸術家がたくさんいらっしゃるが、その方の思いもあるだろうし、芸術家以外の方が廃校を利用したときに、どういう形がよいんだろうか、西別院町の町民の方が参画しやすくすべきだろうと思う。

<浅田委員>

まず3年間、芸術環境アートでやってみて、やはり山本委員が質問もされていたが、地域活性化にどのようにつなげていくことがよいか、やはり芸術となると、理解しやすいものと全然理解できないもの、リサーチセンターにあるような机とか椅子とかであれば誰もが評価できるであろうと思う。芸術となるとこれまでやっぱり分からない面も見てくる中で、それと西別院町まで学生さんがわざわざ来て3年間でどこまでやっていけるのかは疑問である。でも地元地域住民の皆さんがどこまで一緒ににぎわっていけるのか、分かりやすいアートを期待する

<山本委員>

先ほどの質問のときにさせていただいて理解はしたが、最初の出だしが、霧の芸術祭でお世話になっている京都芸術大学の方の、その学生さんが伸び伸びと活動できる場所はないかっていうところ辺からの出発点だったというふうに市長も言われて、そしたら別院中学校がよいんじゃないかというところから出てきた話であって、地元の声も聞いてくれたということだった。地元自治会にどうかと聞いたが、これといって意見が出なかったとおっしゃっていた。自治会の中で聞かれただけで、地域の方のお声をこれから聞いていかれるかと思うが、市長さんの思いは地域のにぎわいであったり、地域課題を解決していくということを目指してやっていくこ

とおっしゃっていたので、これからその事業が地域にとってよりよいものになると思ってくれているということをご理解させていただいたので、リサーチという面でもアートというだけではなく、そこも含めて幅広くアンケート調査をしていくとおっしゃっていた。できるだけ地域の方に理解をしていただけるように、参画してやっていけるように3年間かけてやっていきたいとおっしゃっていたので、それは全然反対するものでもないし、地域の活性化は望むところであるが、ただ、地域の方にしっかりと理解をしていただけるような形でやっていただけたらよいというのが私の思いである。

<原野委員>

他の委員がおっしゃるとおりと思っている。京都芸術大学の学生さんの動きだけが見えるイメージである。地域の方の立場に立つと、一方的な印象があった。今日、市長の質疑の中で地域の方とも連携していきながら地域課題の解決も触れられていたので、あくまで今回は準備段階として上げられている予算であることを私も理解はしている。だがこれは私の考えであるが、非常に見えにくいとしか言いようがない。やっぱりどのように3年間計画を立てて、行政と京都芸術大学の学生、教員、そして地域の方が連携して進めていく計画ができた段階で報告してもらいたい。

<小林委員>

山本委員が言われていたとおり、やっぱり地元の人との理解とか、結構地元の人と結びつけるのは非常に難しいかもしれないが、これから時間をかけてやっていったらよいと思う。地元の方の要望は地元活性化が第一だと思うし、地域との関連からすると、やっぱり芸術だけでなく、アンケート調査から見出してもらえたらよいと思っている。

<三上副委員長>

もちろん今日の市長の答弁を聞いて気になったのは、そもそも京都芸術大学との間で、学生が広い場所で制作をしたり、できる場所がないのかという中で、こういう場所があるよと呼びかけてみることにつながるだろう。今日の市長の答弁を僕が勝手に理解したものと言われてしまえばそうだが、おっしゃられたと思う。「初めに、いわゆる制作とか実習の広い場所を京都芸術大学が探しているので別院中学校でアートをしていく」とおっしゃられたと思う。芸術と環境とかというのは、すごく後づけのような感じにどうしても聞こえてしまった印象であった。今、京都芸術大学がどのようなキャンパスか、僕はよく存じ上げてはいないが、うちの娘が京都芸術大学とネーミングで論争になった京都市立芸術大学に通っていた。やっぱり狭い。大きな実習室もある。だがいろんな部、科があるわけである。だから、広い場所を使ってやっても、結局時間が来たら片づけて、自分らの作品を持ち帰って、また広げてやらないといけないという問題が結構ある。そういう点で言うと、出しっ放しですって伸び伸びとというか、そういう時間は大きな作品を作れるような場所にはなるんだろうなと思われる。だから、何かそういうことだけが目的になるなら、どうなのかなというのは、おかしい話であるが、思惑としてはそういうことはちょっと見え隠れしたと思う。あとの環境とのコラボが、どうも後づけになったと感じている。ただ、学生さんのいろんな発想とか地域に根差してという縛りをかけて、逆に縛りをかけていくわけであるから、亀岡市として、こういう事業として使ってほしいし、こういう研究をしてほしいということになれば、そこから地域の人と何かいろんなことを交流をして生み出されるものの可能性もないとは言えないと思う。

だから何とも言えないが、場所ありきで、そういう場所を求めていた大学との間の約束事のつくり方みたいな感じにはしたと思った。

<松山委員>

実際芸術家の方が別院中学校を使って芸術作品を作るためだけの目的ではないことが第一義である。地元の方々とどのように連携をしてやっていくかというところを、総務文教分科会もしくは委員会としても見ていかなければならないだろうと思う。今後、例えば地元自治会は大学を歓迎していることが前提となる。地元自治会と学生さんがまず顔を合わせて、西別院町という地域と東別院町という地域について地元住民から語ってもらい、学生さんに理解を促す環境設定をしてもらう。そのうえで芸術家がそれをインスピレーションして、この地域にとってこういう場所になったらよいじゃないかなというイメージをしながら、どういう形よいのかを調査していただくことを今後もやってもらうほうがよいのではないかなと思う。その結果、学生さんにとって、すごい経験値としてよいものであれば、それはそれでまた相乗効果もあると思うが、先ほど副委員長が言うように、授業の一環だけで芸術家さんだけがあそこで自分らの芸術のためだけのアトリエのように使ったりだとか、かめおか霧の芸術祭の何かスクールみたいになるのでは全然ちがうと思うので、その点はしっかり注視していく必要があると思う。あくまで僕はその手法にこだわりたいと思う。まず自治会の人と意見交換をしていただいて、その上で調査をしていただくということにこだわっていったほうがよいと思っている。

<三上副委員長>

そうだと思うし、ちゃんと見届けていかなければならないと思う。この3年間という期間限定で、調査研究みたいな感じのことであるから、ただ、3年たったらどうなるのかっていうこと、一定の成果を受けたら、今後も旧別院中学校は京都芸術大学万願寺キャンパスみたいな感じで使っていくことになるのか。いや、いろいろやったけどそれはここで終わって、あとの跡地はまた別の方法でやっていくことのなるのか。ここも大事な視点である。どうなるか分からないのが、気になるところである。そこで3年間やってまた一から始めないといけないのかとか、継続するけどこんな内容でもよいのかという話になっても困るし、一定けじめをつけて、次、こういうことに変えていこうと方向性を見出すことができるのかどうかを注視していかなければならない。

<竹内委員長>

では、1点目の廃校についての委員会討議をここで閉める。続いて、2点目に上がっていた隣保館デイサービス事業の事業者選定のあり方について、委員間討議を実施する。意見はないか。

<松山委員>

そもそも必要なので公募型プロポーザル方式にしたのではないかなと思っている。どの事業も何かするときにプロポーザルとしてふさわしい事業者を選定しようとする。それを次年度から随意契約にしたというのは、1者しかなかったからという理由だけでは、亀岡市全体の事業を見渡したところでなかなか理由づけが難しいと思う。このプロポーザルをするに当たってこれをしたほうがよかった事業なのかというところも、いま一度考える必要もあると思う。ただ、質疑もなかったし、実際のところどのような理由なのか、三上副委員長は人権福祉センターに尋ねられてやっとならぬところである意味共有してもらっている情報であるから、どういう理由で随意契約

になったのかを、改めて確認するべきであると思う。

<福井委員>

プロポーザルで事業者を3年間募集しても他の事業者の応募がないので、正直プロポーザルで募集しても仕方がない。何のためのプロポーザルかという話になったので、波風立てずに収めようとしたのではないかと推測する。正直この事業者選定はなかなか難しいのではないかと。

<松山委員>

今後、業務委託事業で契約手法が変わるような場合は、御説明、御報告をしていただくことは必要ではないかと思う。今の件に関しては、副委員長はどういうふうに捉えておられるのか。

<三上副委員長>

いわゆるNPOの団体が隣保館デイサービス事業をやっているが、そんな中で、ずっとそこがやっている中で、人権福祉センターの一室をもう自分らのもののようを使い、その中で少し事業の中身で委託のお金ももらいながら、参加者からもお金を取るようなことが問題になって、議会では大分かなり厳しく追及をする中で、それやったら、そこにずっと任せておくというのはいけないとていう話の中で、令和2年度から事業者も参入できるようにプロポーザルによる事業者選定を行うために募集した。何年か募集した経緯があるから、何とも言えない。私の意見としては、今の状況をきちっと1回精査する必要があると思っている。その上で、隣保館デイサービス事業は直営にするしかないと考える。業務委託料は府の補助金を受けているが、NPO法人の業務委託料の代わりに、市の職位人件費に回すしか方法はないと思っている。できるかどうか分からない。副委員長の思いと言われたらそういうことを、課題意識を持っている。

<原野委員>

先輩方にお伺いしたいのだが、報告なくもプロポーザルから随意契約になるっていうのは、それは通常のことなのか。松山委員もおっしゃっていたことに似ているかもしれないが、契約形態が変わった経緯を知りたい。

<三上副委員長>

これはもう今ここで議論してどうのこうの、所管部をもう一回呼んでいうつもりもないし、これ令和6年度の決算を今年やるので、その中できちっと説明を求め、いろんなことを聞いて、理解して対応するしかない。

<松山委員>

確かに、令和7年度の予算であるが、取りあえずまず6年度決算において、事業報告も出るので、事業の実態とか、今の現状について、詳細な内容を質疑するほうがよいと思う。

<三上副委員長>

これも実際質疑してないことだから、もう言うなって言われたらそれまでであるが、7年度でプロポーザルにするか随意契約を続けるかを尋ねたら、まだ決めていないという回答であった。予算の枠としてはこれで出したが、どちらにするかは決めていない様子である。

<松山委員>

今、副委員長言うてくれはった話も今ここに執行部を呼んで一回確認したらみてはどうか。分科会として整理してもらおうほうがよいのではないかと思う。

<竹内委員長>

それは決算を待たずに委員長が実態と現状を執行部に聞くことでよいか。

<事務局次長>

参考までに。人権福祉センターの館長をした経験を話すと、初めてプロポーザルを僕が在籍中にしたのだが、プロポーザルに至るまで大分いろいろあった。1月の市長査定が終わって、当初予算が確定したぐらいでプロポーザルの準備を始めて、募集期間で2週間か3週間ぐらいは手を挙げてもらうところを待たないといけないので、2月中頃ぐらいには動き出し、実際3月にプロポーザルのプレゼンテーションを行った。今からだと今年度もあと2週間で終わるので、ほぼほぼ今やった業者を選定しているぐらいのスケジュールで、4月から本格稼働しているという感じであったので、今どうするか決まっていなかったのであれば、随意契約であれば4月からできるが、プロポーザルをするのであれば4月から稼働できない。

<竹内委員長>

次長からもあったが、分科会を代表して私のほうから状況等を執行部に聞いて皆さんに報告するということでよろしいか。ではこのプロポーザルから随意契約に変わった件は、一旦討議を閉める。3点目の万博の件の委員間討議を始める。

<福井委員>

ちょうど引き合いに出したのはガレリアかめおかでの銅像を引き合いに出したが、さっきも言ったように400万円で2体の銅像を制作する。それは価格が高いという意見が出ていた。それを受けて執行部は、何と総務文教常任委員会に報告もなしにレリーフに変更して、作り上げてきた。製作費が220万円となり、安くなったでしょうと言うが、私は決して許すことができない。何せ、予算が議会で可決されたことに対して、予算を正当に執行していないわけである。全く違うものが出来上がってきたということは、もう議会の審議を無視した行為である。それと今回の万博の予算案が一緒かどうかという話である。9月議会で一般会計補正予算案で6,000万円の債務負担行為設定の議案を上げられたが、この時点で、その当然ながら昼食についてはまだ分かってないと状況であった。も、万博の施設内に大きい建物ができて、子どもが昼食を食べることができるだろうというぐらいの想定しかできなかった。三上副委員長が言う、その6,000万円の当初予算のうち、100万円を昼食代に充てていたのが、債務負担行為設定を可決した後に、お弁当にしたからこれだけ予算が余ることを出すことが正しいかどうかである。逆に言うたら6,000万円の予算を繰り越して持ってるわけであるから、その中でいろんな思いがけなかった対応なりということができる可能性が出てくるし、逆にその時点で債務負担行為を議案に出した時点で、かなり概算の案件だとしたら、議会としては充実させなさいとした方がよいと思う。

<松山委員>

この件に関して、昼食代、当初先ほど少し触れていただいた分はあったと思うのだが、万博協会から情報提供がなかなか情報が入ってこない状況であった。京都府に出せる情報と出せない状況があったというのを以前の行政報告できちんと説明された記憶がある。昼食代に関してはアレルギー対応を検討されていた。そうなったときに、万博開催地で昼食のアレルギー対応を一人一人全部対応していくことができないという説明もあった。実際、三上副委員長が言われる話で言うと、債務負担行為の内訳がある程度柔軟に対応できる構成をされていた中でこの昼食代が弁当持参

にしようということになった。これは子どもたちの安全対策に充てるっていう経費設定にされるとの説明もあったと思うので私としては何ら異議を唱えるよ必要がないと思っている。

<三上副委員長>

持ちかけた主旨は、もちろんそのお二人が言われたとはそのとおりではある。最初の積算がかなり概算であったと言いたいわけでもなく、昼食代をそうやってほかのことに充てたことがいかなものかとも思わないし、安全に連れていってもら、事故がないようにしてもらおうというのは当然のことであるので、そのこと自体には異議はない。私の場合はやっぱり引率をしていく先生らの立場からすると、やっぱりまだまだ不明な点が非常に多くて、実際に下見に行ってみないと分からないというところと、やはり滞在時間は4時間のうちお昼を食べる時間が要る。お昼を食べる場所の確保も一定時間かかると思う。屋外で食事ができるスペースもできているので、ただ風が吹きさらしであるが、そういう場所の確保できている。それからバスが着いたところにあまりトイレがないことも聞いているので、それは仮設とか造られるかもしれないが、長い時間バスで揺られて行って、子どもらまずトイレを探して、その間みんな待たせなければならないことを考えると実質の見学時間が、パビリオンにはすっと入れるようにされると思っている。並ばなあかんようやったら、それこそ並んだけど入れないというようなことはないとは思いますが、子どものことなのでいろんなことに時間が取られるんで、実質は2時間という時間になってしまうのではないかと思われる。それで本当に効果が得られるのか、引率の学校の大変さがあるので、それを考えたときにどうなのかと考えることがある。だから6,000万円の内訳とか、その使い方が変わったことは別にそこはもうよいのだが、要はこれも学校が大河ドラマ館にバスでみんなを連れていくという案件が出たときに、なかなか難しいこととコロナとその両面で、予算は可決したけど、結局未執行になったことは、実際にはあったわけである。今後もそれは考えられるかもしれない。6月以降の夏季の暑い時期に行く学校は大変だということと、京丹波町もやっぱり低学年が厳しいということで4年生以上にしている。南丹市は教育長も含めて、いややっぱりちょっとあまりお勧めできないということで見合わせている状況がある中で、そういうことも考えられるのではないかとは思っている。市長の公約ともその理念も分かんことはないが、万博が本当にそうめったにないから、それが本当に子どもらの心に残って無事に行けるのであれば、それはよい。

<松山委員>

副委員長がおっしゃる話も、私も十分理解もしているが、実際に校外学習の安全性が課題である。どの学校も校外学習に行かれる。例えば、実施先がどこで、その安全性はどうなのかは、各学校に任せてしまってることもあるし、副委員長がおっしゃるように、教育委員会、ましてや学校の中の話は議員はなかなかタッチできないので、実際に校外学習をされる場所での安全性は非常に重要である。南丹市も京丹波町もやはりそういったことをしっかり見極めていると思うが、亀岡市も校外学習について、先ほどの大河ドラマの話もそうであるし、行く場所ごとに考えていく必要もあると受け止めた。この債務負担行為の部分に関して。不透明な部分は、安全対策の部分で心配であったので、議会としても指摘要望を出したし、それを受けて執行部からの説明があったし、それを見守りたいと思っている。どの校外学習も各学校の保護者があんなに遠いと危ないから行かせたくないということも聞いて

いる。そのときは行かせない御家庭もあったと聞いている。各学校の校外学習の状況を教育部から報告を受けて、安全性をこの委員会の委員の皆さんと見守っていただけたいのではないかと聞いている。

<竹内委員長>

ありがとう。そのほかよろしいか。では、この万博の委員間討議は終わる。ほかに委員の皆さん、委員間討議したい事項があるか。ないようであれば委員間討議を終わる。それでは次に討論・採決を行うのでいったん休憩する。

16:09

(休憩)

16:09～16:20

【討論】

<竹内委員長>

討論・採決に入る前に、先ほどの隣保館の件を確認した。報告があったことをまずお伝えする。令和7年度は、1者随意契約で事業を行うということであった。経緯、そして今後の方針については、また決算のときに説明すると報告を受けている。これより、改めて本分科会所管分の議案についての討論に入りたいと思う。一括で討論願う。討論はないか。

<三上委員>

令和7年度一般会計予算について、反対の立場で討論する。また全体会、多分本会議になると思うが、そこで詳しく述べたいと思う。全ては申し上げないが、今回、生涯学習部所管の3款民生費、1項社会福祉費、8目の人権啓発費の人権条例と結びつく人権計画、基本計画策定の費目、そして10目の文化センター運営費の、隣保館デイサービス事業をはじめとして、これらの事業の透明化を訴えてきた。令和7年度もまだまだ不透明なところがあると、私は言わざるを得ないというのが1点である。もう一点は、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の中の債務負担行為としてもう既に議決しているものではあるが、万博児童体験事業業務委託料の6,000万円を含む経費である。それについては、安全性の確保、御当地大阪をはじめ多くの自治体の今の方向性を見る限り、きちんと安心して連れていけるという確保がされていないということで、組替えなりを求めていると思っている。ついでに言わせてもらっておくと、本会議では修正案というより、市長のほうで何とか組み替えてくれということを主張していきたいと思っている。

<小林委員>

賛成の立場で討論する。先ほどの万博体験事業は、充実させることを主眼に置いたものである。それは当然具体的な部分については子どもの安全対策を重点に置いて、ふるさと向上力繰入金をうまく活用して、次の新しい施策を行うものであり、次のステップにつながるものでもあるので、賛成である。

<浅田委員>

令和7年度予算に賛成の立場で討論をする。まず市政70周年と今後100年に向けた各事業、また亀岡市をさらに名前を広げていくことと並行して、いろんな子どもファースト事業の展開も充実した運営となるよう、再度真剣に取り組んでもらいたいとので賛成である。

<竹内委員長>

ありがとう。そのほかないか。ないようなので、以上で討論を終結する。

(討論終了)

16:30

【採決】

第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計予算所管分

賛成多数（反対：三上）

第7号議案 令和7年度亀岡市曾我部山林事業特別会計予算

挙手全員 可決

第11号議案から第40号議案まで

令和7年度亀岡財産区外29財産区特別会計予算

挙手全員 可決

16:33

【指摘要望等】

<竹内委員長>

次に、分科会委員長報告の作成に当たり、特に盛り込みたい事項はあるか。

<福井委員>

議論に上がり、市長質疑項目にも上がったが、廃校跡地について、先ほど来自由討議でも十分ここで私は議論ができたと思っている。やっぱり3年かけて事業を行い、廃坑跡地の方向性の結論が出たら、早く手がけたらよいのではないかという話もあった。議会としては、予算を見ていく中では、やはり一つの形を示すべきだと思う。また皆さんに御意見をいただきたいと思うが、先ほどから自由討議の中で、私なりの結論を申し上げると、一つは地域の一つの財産として、的確に運用できるようなりサーチをしてほしい。地域が宝と思えるようなものにしなさいということを、指摘要望とする必要があるとは思っている。

<松山委員>

私も、文化振興経費の中の廃校跡地の活用に係る調査業務について、これ委員長報告というよりも、3年間の計画の話に関わってくるが、中長期的に廃校利活用は、地元と一緒に考えていただく必要があると思うので、あえてここで指摘をさせてもらうほうがよいと思っている。中身は先ほどの議論のとおりであるが、地元と意見交換を必ずしていかないといけない、それを経て、地元の方が参画しやすい環境を、芸術家だけではなくて地元の方、それ以外の方も参画しやすい環境を整えていくことは重要なことと、あとそれをした上で地域がちゃんと活性化、につながるような調査につなげてもらいたい。適宜議会のほうに必ず報告をされたいと思っている。

<原野委員>

3年間の計画の中で地域と行政と芸術家の方たちの動き方が決まり次第、事業内容が明確になるように報告をしてほしいということを指摘する。

<山本委員>

地域の方に理解を得ていただけるような事業にしてもらいたい。あとは地域のにぎわい創出と活性化、そして地域課題と言っておられたので、その目的のままに進めていただきたい。それを適切に、的確に活用していただける方向で調査を進めることを望む。

<浅田委員>

皆さんとほぼ一緒であるが、やはり芸術となると、地域の皆さんが溶け込んで入っていかうとすると、地域の皆さんにも分かりやすいような芸術をつくってもらうことを望む。

<竹内委員長>

先ほどから参画、参加しやすい環境づくりというのが、松山委員と山本委員から出ている。

<浅野委員>

学生が伸び伸びとやってくれたらよい。

<山本委員>

そのことに尽きるのだが、調査して参画できない場合も、理解できない場合も、芸術と環境に特化することは理解できにくい部分もあると思うので、幅広い内容で調査方法も考えていただきたいと思う。

<竹内委員長>

合意形成が大事という。合意形成という言葉は明確に使うようにする。そのほかないか。別項目でも構わない。いかがだろうか。よろしいか。

<松山委員>

もうそれは委員間討議の場で出たお話もあるし、そういった議論を経て今ここにあるので、そういったことを含めて、最後は正副委員長一任、僕はしたいと思っている。

<竹内委員長>

ありがとう。今、松山委員からもあったが、一つ、委員長報告の中の指摘要望事項として取り扱うものは文化振興経費の廃校跡地の調査事業、これを取り扱うとして、詳しい文言の詳細はまた後ほど正副委員長でまた再考するが、今出ている言葉だけを今、仮に少し並べてみると、地域の財産としての的確に運用できるよう地域住民が参加しやすい環境づくりを考慮に入れとか、そこに合意形成を経て調査していただきたいということと、そこに付随して3年間の計画や事業内容全体を示して議会に報告してほしいというニュアンスを付け加えたものにしたいと思うが、よろしいか。

<福井委員>

全くそれでよいと思うが、私が一番に発言したので、地域の財産が一番前に出るのだが、皆さんが言われたことを全部踏まえて地域の財産になるようにしてほしいということなんで。順番の話だけで、よろしくお願いします。

<竹内委員長>

松山委員からもあったが、これまでの審査内容を踏まえて全ての文言をまた調整したいと思うので、ここから先はまた正副委員長に一任願う。どうぞよろしくお願いします。では次回であるが、明後日3月21日金曜日午後1時から分科会を開催し、委員長報告の確認を行う。以上をもって、本日の予算特別委員会総務文教分科会を閉議する。

散会 ～16:44